上高井教育会報

第173号
発行所　上高井教育会
発行人　上高井教育会長　佐藤昭二
編集人　会報編集委員長　太田秀雄
印刷所　須坂新聞社

教育会の活動をふりかえって

教育会副会長　小林　裕

上高井教育会の活動の中核は、研究委員会と同好会の活動である。

まず研究委員会の活動から述べたい。

本年度の研究テーマ「子どもにとって、わかり、魅力のある授業のあり方」は今年で五年目になるが、初年度に中心講師である谷川彰英先生からご指導いただいた「優れた授業の条件」

(1)良い教材
(2)計画性
(3)授業技術
(4)「構え」(教師の情熱)

を大事にして研究を進めた。

四月の研究総委員会で、中心講師筑波大学教授谷川彰英先生から「参加型の授業の進め方」という講演をいただき、その中で先生は非常に大きな変化を余儀なくされている時代(少子化・生涯学習・五日制)の中にあって参加型の授業(意欲・活動・役割・交流・自己評価が成立条件)の必要性を提唱された。

そして、谷川先生からは直接、森上小学校六年道徳「なわとびデー2」と常盤中学校保体「柔道」の授業についてご指導いただいた。

また、谷川先生から直接ご指導いただけなかった委員会も年二回研究授業を実施して研究会(生徒指導委員会は事例研究など)をもち、それぞれ研究成果をあげた。しかし、「その子のよさを生かした学習展開で〝自分なり〟にどう表現させるか」「場の設定、教師の支援(活動の意味づけ)のあり方」等々課題も残された。本年度の成果の上にたって、谷川先生が提唱される参加型授業を成立させ、授業に参加し、学校に参加し、あるいは人生に参加して人生を作り変えていくような意欲のある児童・生徒を作って欲しいと思う。

次に同好会の活動について述べたい。

本年度も十五の同好会に延べ三百十七名の会員で発足した。教師はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。そして、教員としての専門性を高めるとともに自ら人格を高めることが、教員としての資質の向上には必要不可欠である。特に高度情報化社会の到来がすさまじい中で、ますます教師の資質能力が問われる事態となり、改めて教員研修の重要性が浮き彫りになってきている。

そういった意味で本郡教育会の同好会の存在は非常に大きな意味を持っている。今年も哲学同好会はじめ多くの同好会が夏休みを中心に活動した。その活動の一端については本誌一七一号にくわしく書かれているのでご一読願いたい。今年も「せっかく計画したのに参加者が少ない。」という声が聞かれた。創意工夫をして同好会のより一層の活性化を図りたい。

定期総会では、意見発表として日野小学校田所道子先生の「いずみ学級を担任させていただいて」。講演は、愛知教育大教授有田和正先生の「楽しい授業をどうつくるか」についてお聴きすることができた。

秋の講演会は、ジャーナリスト増田れい子先生から「育むとはどういうことか」という演題でお話をお聴きした。

他に例年のように、研究発表会、女教師研究大会などが行われ、会員の大切な研修の場となった。

この他、平成四年から八年度までの「子どもにとって、わかり、魅力ある授業のあり方」まとめ事例集の発刊、信教全県大会の会場校として高山小学校・常盤中学校が公開授業をし参加者に多くの感銘を与えたことが特筆される。

須高の山と川⑭　灰野川

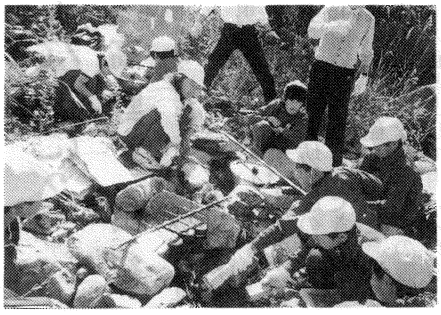

灰野川は、群馬県境の土鍋山を源流部として豊丘町と塩野町の境を流れ、大日向地区で米子川と合流し、百々川となっている。延長七・六㎞の一級河川である。昔、この灰野川は、カジカがすむ清流であった。しかし、昭和初期頃から上流部のごく限られた区域を残して魚の姿は見られなくなり、現在に至っている。森林伐採や台風などで山肌が荒れ、水辺の環境が変わり、水質が変化したためといわれている。

灰野川は昔から塩野・豊丘地区の田畑を潤してきた。しかし、日照りが続いた時には、水争いが幾度か起こったので、江戸時代中期に塩野八分、豊丘二分と決められ、以来これで分水されてきている。豊丘町上部の砂利採集場のすぐ上にこの分水をしている場所がある。これは、コンクリートと鋼板で作られ、水量を八分二分に厳然と分けている。河原には、いわれを記した石碑が建っている。

こういった歴史をもっている灰野川も時間の流れと共に大きく変わってきた。平成六年度に県施行の百々川総合開発事業として多目的ダム豊丘ダムが建設された。豊丘ダムは、下流市街地の水害防止、上水道水の安定確保、塩野・豊丘地区の農業用水確保などが大きな目的となっている。また、ダム湖は「昇竜湖」と名付けられ、水は底まで見えるくらいに澄み切り、神秘的な色をしている。四季を通して美しい姿を見せ、訪れる人が次第に増えてきている。

豊丘小学校では、毎年秋の遠足でこの灰野川の河原に出かけ、全校で飯ごう炊さんを実施している。これは、全校児童が一年生から六年生まで縦割りのグループを編成し、きのこ汁とご飯を作って食べるものである。まず、一グループ約十五人が、六年生の班長を中心にして、それぞれが仕事を分担し、協力しながら学校で下準備をする。低学年は、五・六種類のきのこを洗って手でさいたり、玉ねぎの皮をむいたりする。高学年は、包丁を使い里芋の皮をむいたり、切ったりする。下準備ができたところで、灰野川に出かけるのである。河原へついたら、周りにある石を集めてカマドを作り、きのこ汁のおなべと飯ごうを並べて火をつける。できあがると、グループ毎なべと飯ごうを囲んで食べるのである。ご飯ときのこ汁しかないお昼であるが、みんなで準備したものであること、紅葉に囲まれながら河原で食べるということで、大変おいしいものとなっている。この秋の班遠足をきっかけとして、友達の輪が広がり、望ましい人間関係が作られるようになってきている。いつまでも続けたい行事である。

身近な川である灰野川の水質が安定し、魚がよみがえり、川遊びができるようになって欲しいものである。

(竹前金三・豊丘小)

研究発表会開催

本年度の研究発表会が、十二月七日(土)に須坂小学校で開催されました。三人の先生方の実践を通した研究が発表され、参会者に深い感銘を与えました。高野先生は、自ら長年取り組んできた『なぎなた』について発表されました。島田先生は、ディベートをどのように学習に取り入れてきたかの実践を発表されました。小伊藤先生は「環境教育に関する基礎研究」と題して、環境教育の課題と問題点について発表されました。

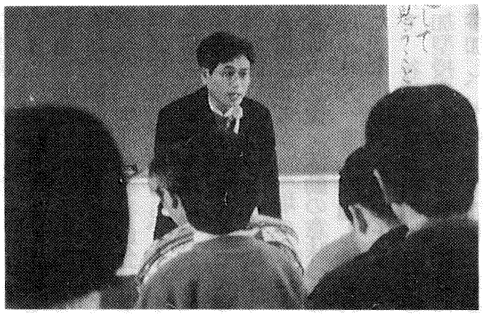

ディベートの学習指導を通して思うこと

島田　浩幸

「これより、『日本はサマータイム制を導入すべきである』というテーマについて、肯定側の立論を始めます。まず定義を述べます。サマータイム制とは、夏の一定期間、一定の時間を繰り上げる制度です。次に、プランを三点にわたって述べます。一点目。周知期間を二年間確保した後に実施します。……」

これはディベート選手権に参加した生徒が学級で行ったモデルディベートの肯定側立論の冒頭である。

ディベートは新学習指導要項に移行してから、国語・社会などの教科で盛んに実践されるようになった。課題解決的な学習や意欲面で脚光を浴びていると考えられる。歴史的には意外と古いものではあるが、日本の教育においては研究途上の学習指導法である。

今年度は「立論のアウトライン」に重点を置き、指導を試みた。次の文章はディベートを終えた生徒の感想である。

『私はとてもよい経験だと思います。資料を探して考えていると、なんだか社会科の学習もしているように思います。いろいろな教科同士のつながりを持っているようです。話し合いもできて、すごく勉強になりました。短い時間で自分の言いたいことを主張したり、相手の話の内容を聞き取って攻めたり、すごく難しかったけど心に残っています。機会があれば、またやってみたいし、ディベートとして終わらせるのではなく、生活に生かしていきたいです。』

この感想は多くの示唆に富んでいる。ディベートの持つメリットとデメリット、可能性と課題等、実践を通して明らかにしていくことで、効果的な学習指導法の一つとして根づいていくのではないだろうか。子供たちは本質的に討論が好きであると思う。討論を楽しみ、生活に生かしていく生徒の育成をめざして、今後も研鑽を積みたいと思う。

（墨坂中）

「なぎなた」ってなあに？

高野　由紀

私がなぎなたと出会ったのは小学校五年の時です。母の友人が指導者で、町内でなぎなた教室をやっており、母が習っていた関係でやることになりました。そのようなことでもなければ、わたしも存在すら知りませんでした。今回は私の知っている範囲でスポーツとしてのなぎなたについてご紹介したいと思います。

なぎなたは、今から約八百年ほど前には中国にあったといわれています。それが日本に渡り、主に武士の戦の道具として用いられてきました。男性が使用していたということは、五条大橋で牛若丸と剣を交えた武蔵坊弁慶の話からも伺い知ることができます。その後、鉄砲の伝来と普及に伴い、なぎなたは女性の護身用の武器として用いられるようになりました。大奥の女性たちはかなり稽古をしたという話も聞いています。

その流れから、なぎなたは主に女性の扱うものとして長い間受け継がれてきました。現在の私の恩師は八十余歳になられますが、たしなみの一つとして、このなぎなたを修練されていたようです。そして戦のない現在、なぎなたはその必要性のなさから一旦は衰退の一途をたどりましたが、最近はスポーツとして生まれ変わり、普及・発展しつつあります。

スポーツとしてのなぎなたは、大きく演技競技と試合競技の二つに分けられます。前者は決められた「形」を二人一組で行い、その正確さ、速さ、美しさなどをもう一組と比較し競うものです。コートの外には五名の審判員が紅白の旗を持ち、優れていると判断した方の旗を競技後一斉に挙げ、勝敗を決します。一方、試合競技は、剣道の試合をイメージしていただければ良いかと思いますが、防具をつけ、一対一で、決められている打突部位をより速く、正確に、充実した気をもって打突した場合一本となります。三分間で二本先取した方が勝者となりますが、時間内に勝敗が決しない場合は延長となり、二分間のサドンデスが三回までできるルールになっています。それでも決しない時は、三名の審判員による判定となります。団体戦では勝ち抜きはなく、個人戦同様一対一で勝敗を決し、その勝数の多い方が勝者となります。

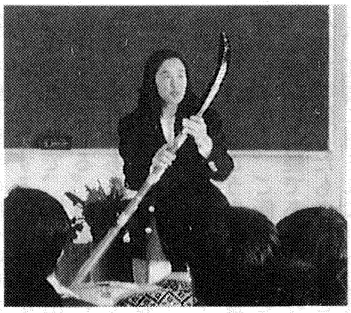

私は経験年数では、もう二十年もやっていることになるわけですが、恥ずかしいことに今でもできなくて腹が立ったり、負けて悔やんだりすることがたくさんあります。なかなか思うようにはいきませ

教育会だより

11・29	上高井教育会報第172号発行
12・2	第6回常任委員会
12・7	第18回研究発表会　於須坂小視聴覚室
12・10	第6回代議委員会
12・27	新教育会館へ移ってから一年間の利用者人数七千百四十六人
1・9	第2回研究委員会世話係・委員長会
1・14	第6回研究小委員会
1・19	第49回県女教師研究大会　於小諸東中学校
1・21	第2回同好会世話係会長会
1・22	会館の建物点検実施

ん。

でも、なぎなたは私にメリハリをつけてくれます。たった三分という短い時間の中に自分の全てを出す集中力、ピンと張り詰めた静かな空間に、お腹の底から発声する勇気と度胸、接戦になっても強気で攻める気迫、自分や仲間の力を信じる心。そして、競技後に相手を敬う気持ち、相手があるから競技ができたという感謝の気持ち、更にはもっとがんばらねばと思う反省心や向上心。とても短い時間の中にいつもとは違う凝縮された私が、存在するのです。以前、そんな風にあまり思わなかったのですが、最近はそのことをとてもうれしく思い、ワクワクしながら試合をするということもあります。

ところで、なぎなたはかつて「なぎる」という剣のさばき方の特徴から「薙力」と書いていました。また、それ自体の持つ特徴から「長刀」と書かれていた時代もあります。現在は平仮名ですが、これには親しみやすく普及のためによいという願いが込められているそうです。なぎなたを知る一人として、これからもいろいろな機会で紹介しながら、そして私自身も楽しみながら、この美しくすばらしい日本の伝統武道、スポーツとしてのなぎなたを、受け継いでいきたいと思っています。

（小布施中）

本年度の実践をふりかえって

鈴木　紘一

本年度、生活科と理科の二つを中心に研究を進めてきた。それぞれテーマを設け、実践を通しながら研究を深めてきた。

生活科では、郡の研究委員会との関連も考え、素材を身近にある柿に選定し、干し柿づくりを体験する活動場面を取り入れた。児童は、柿の葉や実の色の変化に気づき、観察することにも興味を持った。

柿の食べ方を聞いて調べたり、皮むきの練習等にも意欲を持った児童が多くいた。そして、干し柿づくりへと活動が拡がっていった。授業では皮のむき方、ひものつけ方、干し方等、試行錯誤しながらの姿があり、友だちの教え合い、助け合いの姿も生まれていった。

生活科の研究を通して、意欲を高めたり、拡げたりできる素材選定の大切さがわかった。また、さまざまな活動に取り組める素材と出合う過程で、児童の願いをどう実現させるか、つけたい力をどこで伸ばすか等一人ひとりのとらえを十分にしていくことの必要性を学ぶことができた。それは教師が何を、どう支援できるかや、評価とかかわる部分だからである。

理科は、教育課程の研究と合わせて研究を進めてきた。

主体的に追究していく力をどうつけるかがテーマだが、実態として課題把握をさせるまでの所に問題があるということで、サブテーマで事象提示から課題把握への場面構成を通してと絞った。どうすれば課題把握へ迫れるか、理科の授業をする中で探った。課題把握へ行く過程での条件は見つかるが、こうすれば必ず課題がつかめるというものではないということは理解できた。授業は、リトマス紙の代わりにブドウ汁を使って、その色の変化で、酸性・アルカリ性の他に、色の変化しないもの〈中性〉があることをとらえさせようとした。

身近な素材として、ブドウ汁をリトマス紙の代わりに使ったことは、実験の楽しさと共に、身近な生活の中に科学を学べるものがあると興味を持たせることができた。また、一時間の中でねらいを達成させるために、ラベルを貼る等、手順を含めて実験の準備等してあったので、児童は手際よく進め、実験の中で支え合う場面も見られた。

理科でも生活科と同様に身近な素材を選定したことが意欲を高めることにつながることがわかった。事象提示から課題に迫ることに難しさはあるが、児童の問題意識を大事にして、児童の考えが互いにぶつかり合うことで課題解決への道につながることは確かめられたように思われる。

他の面で〝表現力をどう育むか〟という課題が出てきている。話す力・話し合いの力をどうつけたらよいか、という問題だ。話す・聞くは同時に行われている言語活動であるので、両方について考えていかなければならないと思われる。返事の仕方、話し方―発音がはっきりしない、声が小さい、早口だ、集中して聞けない等々、話す・聞くの態度や技術に関する問題が様々あるようだ。

どういう事実や問題点があるか、全校の中から探っていく必要がありそうだ。課題把握へも、考えを深め合うことやぶつかり合いも、基本的には話す力が基だと思えるからである。

（旭ケ丘小）

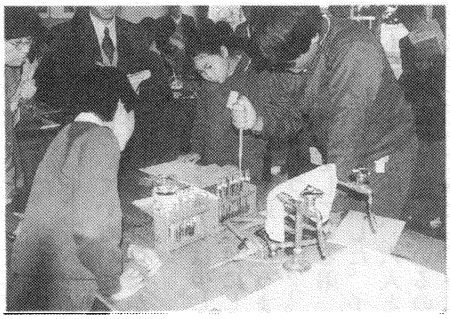

本校の宝⑰

創業の熱き心
―中古のピアノ―

相森中学校

養護学級の廊下に古びたピアノが一台置かれている。ふたの部分の〝ぬり〟もはげてしまったこのピアノにはこんな歴史がある。

それは、相森中学校が創立された年、まだ教室も充分でなく、野外授業を余儀なくされていた昭和二十三年の学校日誌に始まる。

5／14　ピアノ購入の件につき町当局に行って当たるも、今日も失敗した。

5／20　ピアノ購入の件―今までの交渉経過―出費の方法は父兄より役場から支払うまで借り入れ（八万五千円）各支部で生徒一人につき百三十円ずつの割り当てで金を二十五日までに借り集めることに決定。

5／23　ピアノ到着十三万五千円、昭和十四年製ＹＡＭＡＨＡ２番新品同様

8／24　ピアノの金、校長より父兄会長へ預かり証五万円及八万円

とある。町当局も財政が苦しく一台のピアノ購入にも苦慮する状態を知って、各戸より借金して購入したのである。新しい教育にかける期待と情熱が脈々と伝わって来る。

また、創立三十周年沿革誌には、谷坂隆繁先生が当時を回顧し次のように述べている。「次はピアノをどうするかで頭を悩ました。箱型の中古でも十一万円、その半額でも支払わなければ入手できない。町長さんに言っても予算がない。川股助役さんのところへ何度も足を運んでお願いしたら、『どこかで金を借りて来れば来年返済してやろう』と言われた。」と記され、「生徒諸君、学校の箱型ピアノは君たちの先生やＰＴＡ役員が購入のために本当に苦労したのだと、創業の昔をしのんでほしい。」としめくくられています。

以来五十年に及ぶ相森中学校の歴史をずっと見てきたこのピアノは、校歌の一説にあるごとく、「創業の日を語らずや」である。

相森中学校創業の頃より受け継がれている、学校を第一に考える皆様の心のシンボルがこのピアノである。

（吉田　悟）

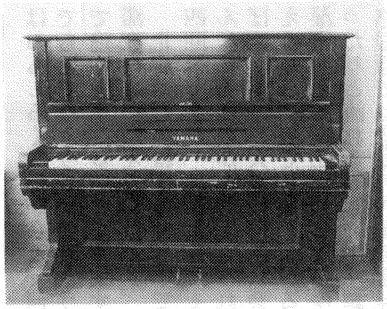

火ばち談義

願い

若林亜美

スキー教室。小学生時代はみんなが楽しみにしていたけれど「できない」と思い込んで私にとっては楽しくないものだった。

しかし、「できるようになりたい」という気持ちはいつもあった。いつも願っていた。「できるようになりたい」と。でも、願うだけだった。

大学生になって、チャンスが訪れた。スキーの同好会に勧誘されたのだ。その時の私にとっては、これが長年の願いを実現させるための大きな「きっかけ」となった。憶病な私は、「きっかけ」をずっと待っていた気がする。

初めて板が自然にそろって滑れた時、自分の思った通り滑れた時、「もっと」という気持ちが生まれ、スキーが楽しくなった。

人は、いつだって何かが「できるようになりたい」そう願っている。子どもも同じだ。

算数の時間、なかなか問題を解くことに集中できないＹ君。しかし、やり方がわかった時、「もっと問題出して。」という調子。「楽しくてしかたがない。」と話す。

体育の時間「マットはつまらない。」と言うＫ君。後転ができないからしい。補助をしたり、マットに板をつけるなどして、「自分はできる」と自信をつけたＫ君は、練習に励み、後転をクリアした。その後は、どんな技でも、一生けん命練習して、できるようになっていった。「今度の体育もマット？やったあー。楽しい。」そんなＫ君の声がした。

「できるようになりたい」でも、言い出せない子どものほうが多い。「できないまま」「わからないまま」がいいなんて本当は思っていない。そんな子供たちを見つけて、「きっかけ」を与えるのは教師の仕事だ。ちょっとした言葉がけでも子供たちはきっと待っている。そして、「わかった」「できた」という喜びを味あわせるのも教師の仕事だと思う。その体験をできるだけ多くさせ、自ら進んでいける子を育てたい、が今の願いだ。（高山小）

北国賛歌

中島悦子

ここのところ日本中アウトドアブームの風が吹いています。夏場ともなればホームセンターやアウトドアショップには、キャンプ用品が所せましと並び、車といえば４ＷＤが定番スタイル。それも、ここ三～四年間のことで、我が家もその例外ではなく、毎年夏休みになるとテントを持って出かけるところがあります。それは、北海道です。そもそものきっかけは、美瑛の広大なじゃがいも畑や小麦畑の波状丘陵の写真を見て実際に行って見てみたいと思ったことから始まっているのです。

カーフェリーで夜中の12時頃直江津港を出航。一路室蘭を目指します。室蘭へは、翌日の午後４時半頃到着。カーフェリーを下りると北海道の大地が待っています。

北海道は、広いので一回に全部回ろうというのは無理。また、ただ車で通り過ぎるのはおもしろくないからと、何でも見てみようやってみようで途中下車が多いとますます滞在日数が増えるわけです。

北海道を訪ねるのは今年で四回目ですが、何がよくてそんなに通うのかと考えてみればスケールの大きい自然に会えるから。果てしなく広がる湿原、そこを蛇行しながらゆったりと流れる美しい川、釧路湿原では念願の丹頂鶴を見ることができました。また、湿原と共に道内に数多く点在する原生花園では、ハマナスの他にもヒオウギアヤメ・エゾスカシユリ等も楽しめます。

大地に目を向けると、数キロにわたって広がるじゃがい畑もや小麦畑、何十分車を走らせても続く牧場の風景は北の大地の豊かさを感じさせてくれました。

どこの風景を切り取っても絵になる大地といってよいでしょう。そして、忘れてならないのは、あたたかな人々との出会いです。「昔は、紅丸というじゃがいもを植えていたんだよ。」と教えてくれたおじさんは、元気でしょうか。また、顔を見に行こうと思います。（森上小）

病原性大腸菌Ｏ－１５７

牧康夫

学校給食で生野菜が出なくなって半年がたつ。キュウリは生か漬け物あるいは塩もみで食べるのがあたり前だったため、熱湯をかけたり、煮物になっていたりしたものは異様な味がした。家では生で食べたり、漬けたりして、たいして気にもしないのだが、さすがにカイワレだけは食べなくなった。年が明けて久しぶりにスーパーへ買い物に行ってみた。夏以来、全く姿を見せなかったカイワレがまた並びはじめていた。値段を見たら〝安い〟三パックで98円、さっそく買ってきた。いつもはたいして見もしない表示等を全部見てしまった。農水省、厚生大臣の指定検査機関合格済と大きく出ていた。それでまず安心し、次に埼玉県とあったのでまたホッとした。それでもパックを手にしてしばらく観察していた。カイワレそのものではなく、何か危ないものでもついていないかそちらの方が気になっていたからである。

久しぶりのカイワレは少し生で食べ、あとは汁の具にして食べた。今まで以上にうまく感じたのはどうしてだろう。

大阪で教員をしている弟一家がこの正月に帰省した。子どもは小中高と四人、六人とも学校給食に関係しているので様子を聞いてみたら、特に心配はなかったが、さすがに生ものは出ないそうである。

堺市で中毒患者大発生を聞いてビックリした。それは、日連教堺大会があり、教育会代表として参加したとき、二泊三日そこに居たからである。ホテル、料理屋、市民会館、市役所の21Ｆの展望ロビー、関空とその食堂等、次の年には菌が検出されたところが多い。食べた物に菌がいなかったのか、その年にはいなかったのかわからないが…。セアカゴケグモ騒動も堺市や関空が中心であった。

関空の開港後、阪神大震災、ゴケグモ、Ｏ－１５７と大事件があり、関西圏の復権と活性化という大きな夢のかけ橋役となっている関空の充実に水をさすようなことがなければよいがと思う。（日野小）

編集後記

雪解けの水がせせらぎとなって流れ、春の訪れを感じさせてくれるようになりました。

本年度最終会報173号を「教育活動の総括」と「研究発表会」を中心に編集し、お届け致しました。学年末でお忙しいところ、快く原稿をお寄せいただいた先生方、本当にありがとうございました。

本年度は会報の発行が一回減り、四回となりましたが、教育会の活動の様子をうまく伝えることができましたでしょうか。

最後になりましたが、今年度多くの会員の皆様のご協力をいただき教育会報が無事発行できましたことを深く感謝申し上げます。（岡沢・佐藤）